



東京産業保健総合支援センター研修案内(平成28年5月～7月)

◇研修のお申し込みは、当センターのホームページから直接申し込むことができます。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=<http://www.tokyos.johas.go.jp>

◆認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

日 時	テーマ	講 師	単 位	定員
5月10日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新2.5	70
5月12日(木) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みは一人様につき1回でお願いいたします。	内田 和彦	生涯・更新1	70
5月16日(月) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地3	30
5月19日(木) 14:00～16:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	古山 善一	生涯・更新2	70
5月25日(水) 14:00～16:00	ストレスチェック制度と職場のメンタルヘルス 「ストレスチェック制度」運用の開始は、相談支援体制構築の推進(とくに中小規模事業場)、セルフケア(一次予防)の拡充、職場改善の一助となり得るなど大きな期待がある。 一方で、懸念材料もいくつか指摘される。自記式で評価には限界があること、従来のメンタルヘルスチェックとの整合性、二次予防・三次予防との連携の複雑化、非受検者や高ストレス者で面接非希望労働者のリスク管理、制度導入による費用対効果が不明(結果は直ぐには出てこない)、産業医の業務負担などさまざまである。 また、職場は病院・リハビリテーション施設ではなく、上司・同僚や産業医が家族・家庭の代わりにはなれないのは自明なことである。 こうした基本認識のもとに、産業医が職場でのメンタルヘルス活動にどう関わっていくのか検討を加えると共に、当日の参加者相互の情報交換を促進させたい。	大西 守	生涯・更新2	70

5月31日(火) 14:00～16:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	古山 善一	生涯・更新 ²	70
6月3日(金) 14:00～16:00	胆管がん、膀胱がん等の職業がん予防対策 胆管がんに続いて芳香族アミンによる職業がんが顕在化したことにより、今後の職業がん予防対策のあり方を探り、産業医の役割を考える。	石井 義脩	生涯・専門 ²	70
6月7日(火) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	山口 直人	生涯・更新 ¹	70
6月7日(火) 15:30～16:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	山口 直人	生涯・更新 ¹	70
6月9日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新 ^{2.5}	70
6月16日(木) 14:00～16:00	産業保健と法③～個人情報～ 今般のストレスチェック制度の施行により、個人情報の取扱いがより煩雑になったと言われています。実務的な難しい問題が山積していますが、まずは基本に立ち返り、個人情報(健康情報)保護の考え方や構造について見ていきます。	弁護士 西園寺 直之 古山 善一	生涯・専門 ²	70
6月20日(月) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	角田 透	生涯・更新 ¹	70

6月20日(月)	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 15:30～16:30 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	角田 透	生涯・更新 ¹	40
6月22日(水)	海外勤務者の健康管理 14:00～16:00 海外の職場では国内とは異なる健康問題が存在するため海外勤務者を抱える企業では、この集団に特化した健康管理体制の構築が求められています。本研修会では海外の職場における健康問題とその対策について解説をいたします。	濱田 篤郎	生涯・専門 ²	70
6月24日(金)	職場のメンタルヘルスにおける依存症 14:00～16:00 人は、気持ちに余裕がなくなるとストレス発散なのか嗜癖に陥り易いものです。例えば、アルコール、薬物、異性やギャンブルなどに。職場のメンタルヘルス問題の背景にも、依存(症)が隠されているかもしれません。一緒に依存症を概観し、症例を考えてみましょう。	長尾 博司	生涯・専門 ²	70
6月30日(木)	作業環境測定方法 13:30～16:30 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地 ³	30
7月1日(金)	健康診断事後措置の具体的事例～ケースカンファレンス～ 14:00～16:00 健康診断の事後措置について、「就業に関する医師等の意見」に焦点をあて、その解説に加えて事例のグループ討議を行います。産業医がどのように事後措置へ関るのかの理解を深めることを目的にした研修です。	竹田 透	生涯・実地 ²	40
7月7日(木)	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 13:30～14:30 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	高山 俊政	生涯・更新 ¹	70
7月7日(木)	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 15:30～16:30 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	高山 俊政	生涯・更新 ¹	70

7月12日(火) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	土屋 譲	生涯・更新 ¹	70
7月12日(火) 15:30～16:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	土屋 譲	生涯・更新 ¹	40
7月14日(木) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地 ³	30
7月28日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新 ^{2.5}	70

◆保健師・看護師研修◆

※産業看護実力アップコースの単位取得可能な研修会は平成26年9月末で一旦終了となっております。

日 時	テーマ	講 師	単 位	定 員
5月18日(水) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	梶川 清	単位なし	30
5月24日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	単位なし	30
6月10日(金) 14:00～16:30	「化学物質のリスクアセスメント」の義務化について 平成28年6月より改正労働安全衛生法により施行される「化学物質のリスクアセスメント」の義務化について、法改正の内容、事業場における対応、コントロールバンディングとは？、個人ばく露濃度測定等を中心に、保健師、看護師、人事労務担当者、衛生管理者等を対象に「化学物質のリスクアセスメント」について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	市川 英一	単位なし	30
6月13日(月) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	森崎 美奈子	単位なし	30
6月14日(火) 14:00～16:00	働く人のメンタルヘルス最前線⑨～法に基づくストレスチェック制度実践編&行政最新情報～ 事業場内メンタルヘルス推進担当者(保健師・看護師、人事労務担当者等)が、経営トップに説明したり、労働者に研修したりする際に、「使えるネタ」をご紹介します。 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に関して、衛生委員会等の運営や産業医の選任など、最低限のメンタルヘルス対策を行っている事業場が、ストレスチェックを実施するにあたり、より実践的な内容を解説いたします。 併せて国が公開している無料のITソフト「ストレスチェック制度実施プログラム(仮)」導入のコツと使用方法、ならびに集団分析結果をもとにした職場環境改善活動などについてご紹介いたします。 本講義を通じ、自社に持ち帰った上で、働く人のメンタルヘルスに関し説明する力が身につけられることを願っております。希望者には当日使用したスライドを差し上げます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	「こころの耳」 事務局長 石見 忠士 古山 善一	単位なし	30
6月23日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	単位なし	30

7月8日(金) 14:00～16:00	新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える 新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不適応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいのか。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」ていくことを考えていきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	廣川 進	単位なし	30
7月15日(金) 14:00～16:15	援助になる！相談面接のコツ 円滑な相談面接のコツやポイントについて、ロールプレイ等をとおして、実感していく機会にしたいと思います。	松井 知子 松島 尚子	単位なし	20
7月19日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	単位なし	30
7月21日(木) 14:00～16:00	産業保健と法(6)～安全配慮義務～ 一昨年世間をにぎわせた東芝(うつ病)事件をメインとして、安全配慮義務を考え直していきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	弁護士 西園寺 直之 古山 善一	単位なし	30
7月25日(月) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	梶川 清	単位なし	30

◆人事・労務・衛生管理者研修◆

日 時	テーマ	講 師	定員
5月18日(水) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	梶川 清	40
5月24日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	40
5月26日(木) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎と事例～新入社員、中途採用社員に対する労働衛生教育の進め方～ 基礎と事例シリーズは受講者の皆様からのアンケートに基づきテーマを設定しています。今回は、二部構成で実施します。一部でテーマの法律面・現場の実務面の説明をします。二部で各企業における労働衛生教育について「知る、聞く、話す」を基に簡単なセッション(フリートーク)を行います。	古山 善一 吉田 守	70
6月10日(金) 14:00～16:30	「化学物質のリスクアセスメント」の義務化について 平成28年6月より改正労働安全衛生法により施行される「化学物質のリスクアセスメント」の義務化について、法改正の内容、事業場における対応、コントロールバンディングとは？、個人ばく露濃度測定等を中心に、保健師、看護師、人事労務担当者、衛生管理者等を対象に「化学物質のリスクアセスメント」について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	市川 英一	40
6月13日(月) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	森崎 美奈子	40
6月14日(火) 14:00～16:00	働く人のメンタルヘルス最前線⑨～法に基づくストレスチェック制度実践編&行政最新情報～ 事業場内メンタルヘルス推進担当者(保健師・看護師、人事労務担当者等)が、経営トップに説明したり、労働者に研修したりする際に、「使えるネタ」をご紹介します。 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に関して、衛生委員会等の運営や産業医の選任など、最低限のメンタルヘルス対策を行っている事業場が、ストレスチェックを実施するにあたり、より実践的な内容を解説いたします。 併せて国が公開している無料のITソフト「ストレスチェック制度実施プログラム(仮)」導入のコツと使用方法、ならびに集団分析結果をもとにした職場環境改善活動などについてご紹介いたします。 本講義を通じ、自社に持ち帰った上で、働く人のメンタルヘルスに関し説明する力が身につけられることを願っております。希望者には当日使用したスライドを差し上げます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	「こころの耳」事務局 長 石見 忠士 古山 善一	40

6月23日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされていますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	40
6月28日(火) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎と事例～快適職場環境の形成の為に安全衛生委員会と職場巡視について～ 基礎と事例シリーズは受講者の皆様からのアンケートに基づきテーマを設定しています。今回は、二部構成で実施します。一部でテーマの法律面・現場の実務面の説明をします。二部で各企業における安全衛生委員会と職場巡視について「知る、聞く、話す」を基に簡単なセッション(フリートーク)を行います。	古山 善一 吉田 守	70
7月8日(金) 14:00～16:00	新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える 新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不適応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくいが入っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいか。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」ていくことを考えていきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	廣川 進	40
7月15日(金) 14:00～16:15	援助になる！相談面接のコツ 円滑な相談面接のコツやポイントについて、ロールプレイ等をとおして、実感していく機会にしたいと思います。	松井 知子 松島 尚子	20
7月19日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされていますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	40
7月21日(木) 14:00～16:00	産業保健と法(6)～安全配慮義務～ 一昨年世間をにぎわせた東芝(うつ病)事件をメインとして、安全配慮義務を考え直していきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	弁護士 西園寺 直之 古山 善一	40
7月25日(月) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされていますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	梶川 清	40
7月26日(火) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎と事例～過重労働、長時間労働対策とメンタルヘルス不調者の早期把握について～ 基礎と事例シリーズは受講者の皆様からのアンケートに基づきテーマを設定しています。今回は、二部構成で実施します。一部でテーマの法律面・現場の実務面の説明をします。二部で各企業における過重労働、長時間労働について「知る、聞く、話す」を基に簡単なセッション(フリートーク)を行います。	古山 善一 吉田 守	70
7月27日(水) 14:00～16:30	がんをもつ労働者と職場へのより良い支援のために～治療と就労のバランスを支えるヒント～ 今回の研修では、近年増えているがんをもつ労働者が、治療と就労のバランスをとれるようにすることを目指して、どのような支援が望まれるか、どのように支援を進めるかについて、事例検討を含めて学びます。	錦戸 典子 佐々木 美奈子 社会保険労務士 本山 恭子	30